

5月

は消費者月間です

“消費”で築く新しい日常

市では、市民の安全・安心な消費生活を確保するため、市民生活センターを開設しており、平成26年4月からは3市3町2村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）の広域的な消費生活相談先として、消費者被害の未然防止や早期解決を図っています。

今年度の消費者月間では、消費者一人ひとりが「新しい日常」において、より良い消費行動について考え、社会情勢の変化に適切に対応することができるきっかけとなるよう、「消費」で築く新しい日常」が統一テーマとして掲げられています。

パネル展示や講座で、消費生活に関する情報をわかりやすく紹介します。いろいろな相談にも応じていますので、気軽にご利用ください。

消費者ホットライン188のご利用を
～一人で悩まず、まずは相談～

消費者ホットライン188(局番なし)は、消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法による被害にあった」、「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また「新型コロナウイルス感染症のワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」などの不審電話など、新型コロナウイルス感染症に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

■問い合わせ先 市民生活センター（☎ 33-5830、☎ 34-3179）
※相談は無料ですが、通話料がかかります。



「泣き寝入りは超いや(188)！」で覚えてください。

▲消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

消費者月間パネル展示

▼とき 5月21日(金)～28日(金)の午前8時30分～午後9時(28日は午後4時まで)

▼ところ ヒロロスクエア(駅前町、案内図参照)

▼内容 消費生活に関するパネル展やリーフレットの提供・各種相談窓口の紹介など

■問い合わせ先 市民生活センター(ヒロロ3階、☎ 33-5830、☎ 34-3179)

くらしの消費者講座

次々と新しい手口が出ている悪質商法について、わかりやすく説明します。

▼とき 5月25日(火)、午後2時～3時

▼ところ ヒロロ3階多世代交流室2

▼テーマ 「悪質商法の事例と対策～最近の事例と対処方法について～」

▼講師 中田鶴子さん(青森県金融広報委員会金融広報アドバイザー)

▼定員 20人(先着順)

※事前の申し込みは不要。

▼参加料 無料

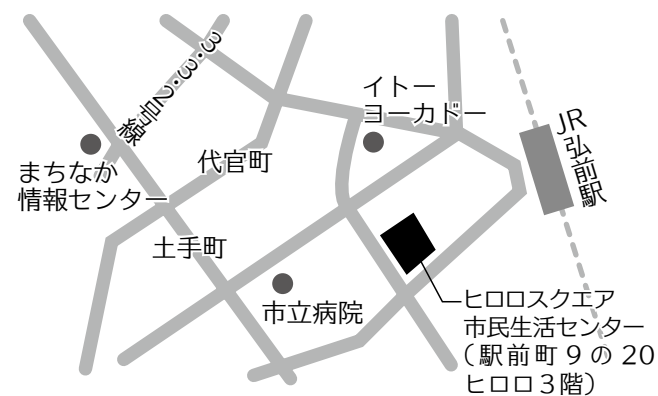
■問い合わせ先 市民生活センター(☎ 33-5830、☎ 34-3179)

弘前市相談窓口紹介ネットワーク

見守りが必要な高齢者などが、地域で安心して暮らすことができるよう、生活における悩みごとの解消やさまざまなトラブルの未然防止に向けて、消費生活センターをはじめとする各種相談窓口を紹介する仕組みです。

■問い合わせ先 市民生活センター(☎ 33-5830、☎ 34-3179)

案内図



市民生活センターの相談窓口

市民生活センターでは、暮らしの中で起こる困り事、悩み事、契約トラブル、多重債務問題などに関する相談に応じています。相談は無料です。気軽にご利用ください。

▼とき 午前8時30分～午後5時(毎週月曜日と12月29日～1月3日は休み)

▼相談内容 消費生活、市民生活に関する相談

■問い合わせ先 市民生活センター(☎ 33-5830、☎ 34-3179)

くらしとお金の相談

消費者信用生活協同組合が、生活再建や債務整理に必要な資金の貸し付けの相談に応じます。

相談の際は、事前に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先 消費者信用生活協同組合弘前事務所(城東4丁目5の1、ナラオカビル2階、☎ 55-7795、平日の午前9時～午後5時)

借金に関する相談窓口

相談員が無料で借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などに引き継ぎます。

▼受付時間 平日の午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

▼相談受付番号 ☎ 017-774-6488

■問い合わせ先 東北財務局青森財務事務所理財課(☎ 017-722-1463)



人権・行政問題は相談を

【人権擁護委員とは】 地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えの下、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を無報酬で行っています。

●人権擁護委員

(本人の同意がある場合のみ住所を掲載しています)

■秋元 美恵子さん

中野2丁目

■大高 義昭さん

西茂森1丁目

■黒石 勝治さん

■笹森 智彦さん

大久保

■相馬 隆子さん

青山2丁目

■田中 均さん

浜の町東5丁目

■外崎 祐一さん

取上2丁目

■山内 賢二さん

駅前町

■浅利 いつ子さん

相馬

■大滝 次雄さん

栄町4丁目

■齊藤 幸子さん

一町田

■佐藤 美津子さん

桜ヶ丘2丁目

■田中 慶一さん

清原2丁目

■玉川 光幸さん

青山2丁目

■福土 滋さん

和田町

人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員の齊藤幸子さんが全国人権擁護委員連合会長から、浅利いつ子さんが仙台法務局長から、多年にわたり貢献された功績により表彰されました。

【行政相談委員とは】 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、その解決のための助言などを無報酬で行っています。

●行政相談委員

■飛鳥 範子さん

大原2丁目

■須藤 タキさん

百沢

■野呂 真正さん

三岳町

■佐藤 百合子さん

松原西2丁目

■中澤 省一さん

相馬

■三上 トキさん

兼平

退任行政相談委員に感謝状が贈呈されました

平成30年7月から令和3年3月まで、2年9カ月にわたって行政相談委員を務められた花田薫さんに、青森行政監視行政相談センター所長から感謝状が贈呈されました。

○青森地方法務局弘前支局(早稲田3丁目)では、毎週月～金曜日の午前9時～正午および午後1時～4時に、常設人権相談所を開設しています。

○人権擁護委員は毎週金曜日、行政相談委員は毎週水曜日に、市民生活センターでも相談に応じています。まずは電話で問い合わせを。

■問い合わせ先 市民生活センター(☎ 33-5830、☎ 34-3179)